

平成 28 年度第 1 回群馬県総合教育会議 議事録

1 日 時 平成 28 年 11 月 8 日（火）13:00～14:30

2 出席者

〔会議構成員〕 大澤知事、笠原教育長、天田教育長職務代理者、小池委員、藤原委員、平田委員、青木委員

〔事務局〕

教育委員会事務局 佐藤教育次長、小笠原教育次長、荒井総務課長、田谷管理課長、三好義務教育課長、山口高校教育課長、上原特別支援教育課長、下田生涯学習課長、羽鳥文化財保護課長、他 4 名

知事部局 深代総務部長、木村総務課長、佐藤世界遺産課長、加藤文化振興課長、福田子育て・青少年課長、岡部障害政策課長、堀越自然環境課尾瀬保全推進室長、野口労働政策課長 他 4 名

3 議題

(1) ふるさとのよさを生かした特色ある教育活動の推進について

(東国文化などの文化遺産の活用等)

(2) 障害がある子どもたちへの支援について

(3) 子どもの貧困対策について

【概 要】

1 開会

(司会)

ただいまから平成 28 年度第 1 回群馬県総合教育会議を開会します。

本日の司会進行を務めさせていただきます、群馬県総務部総務課の鯉登と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、主宰者であります大澤知事からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(大澤知事)

皆さん、こんにちは。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

教育委員の皆様におかれては、大変ご多忙中のところご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、本県では今年 4 月に、「第 15 次群馬県総合計画」をスタートさせたところであり、「限りない可能性を大きくはばたかせ、群馬の未来を創生する」という基本理念のもとに、「群馬の未来を担う子ども・若者の育成」を政策の一つとして掲げまして、取組を進めているところでもあります。

この総合教育会議は、知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することを目的として、昨年度に設置したところでもあります。

昨年度はこの会議を 2 回開催し、皆様から貴重なご意見をいただき、本県の教育、学術、文化の振興の基本的な目標や方向性を示す「群馬県の教育、文化、学術及びスポーツの振興に関する大綱」を、策定したところでもあります。

本日は、知事部局と教育委員会とがさらに連携・協力をし、群馬の未来を支える人

づくりに取り組んでいくための3つの具体的なテーマについて幅広く議論したいと思っておりますので、忌憚のない意見をよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、教育委員会を代表して、笠原教育長からご挨拶をお願いいたします。

(笠原教育長)

それでは私から教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

今、知事からご挨拶いただきましたが、この総合教育会議は、教育委員会制度改革の中で大きな目玉として設置されています。知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本県の教育の課題やあるべき姿を知事と思いを共有いたしまして、教育行政に取り組んでいくための会議と承知いたしております。

人口減少や核家族化、高度情報化、経済的格差の存在など社会・経済情勢の変化に伴いまして、教育現場におきましても新たな子どもを取り巻く課題が生じています。

本日の議題となっております子どもの貧困の問題ですとか、障害のある子どもたちへの支援をはじめ、最近の教育関連の課題に対処していくためには、学校現場・教育委員会の中だけでなく知事部局との一層の連携・協力が求められていると承知しております。

本日は、こうした課題に対しまして、施策の方向性等につきまして、意見交換させていただき、教育委員会としても今回の総合教育会議を契機として、今後さらに知事部局と一層連携・協力を深めて、総合計画に謳っております群馬の未来を支える人づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本日は貴重な機会をいただきましたので、活発な意見交換をさせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(司会)

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、大澤知事をお願いいたします。

3 議題

(1) 「ふるさとのよさを生かした特色ある教育活動の推進について（東国文化などの文化遺産の活用等）」

(大澤知事)

それでは、議長職を務めさせていただきます。皆様には議事の円滑な進行と活発な意見交換をよろしく願いいたします。

はじめに次第の(1)「ふるさとのよさを生かした特色ある教育活動の推進」について、担当課から説明をしていただきます。

(教育委員会事務局総務課長)

それでは、資料1「ふるさとのよさを生かした特色ある教育活動の推進」につきまして、ご説明いたします。

はじめに課題でありますけれども、本県の歴史文化遺産や豊かな自然を活用して、郷土への誇りと愛着を育成すること、また、地域の産業界と連携した職業意識の醸成

や魅力ある県内企業への理解の促進が挙げられます。

施策の方向性として、はじめに、世界遺産に関する取組についてであります。世界遺産や絹文化に触れる機会の提供としまして、①、④、⑤のように、教員向けの資料集である「ぐんまを学ぼう」や学習用副読本、ガイドマップの作成や活用に取り組んでいます。また、③の世界遺産伝道師の学校訪問による講義や、②の自作の繭を利用した校旗の作成を行っております。

次のページをお願いいたします。東国文化に関する取組であります。主な取組といたしまして、①の東国文化副読本の学校での活用促進、⑧の教員への研修を行い、円滑な学習の促進に努めております。また、情報発信の取組といたしまして、②の歴史博物館の展示の強化や、④の東国文化や上野三碑の理解促進のためのサミットやシンポジウムの開催、⑦の埋蔵文化財調査事業団発掘情報館での企画展示に取り組んでいます。また、⑤の上野国分寺跡の発掘調査や金井東裏遺跡から発掘されました甲着装人骨の保存処理など、文化財の保存に取り組んでいるところであります。

次のページをお願いいたします。尾瀬学校等にかかる取組であります。施策の方向性は、自然を守る意識を育むことや、尾瀬の保護と適正利用の推進にあります。尾瀬学校は、感受性豊かな小中学生のうちに尾瀬の素晴らしさを体験してもらおうものであります。尾瀬学校の特徴としましては、資料の四角囲いにありますが、ガイドを伴い少人数のグループで実施しているということで、質の高い自然体験が可能となっております。また、尾瀬学習プログラムによりまして、事前事後を含めた充実した環境学習が行えることが特徴となっております。ページの下の方にありますが、平成27年にラムサール条約湿地に登録されました芳ヶ平湿地群につきまして、ガイド育成や歩道の整備など有効活用に向けた取組を行っております。

次のページをお願いいたします。キャリア教育に関する取組であります。①の高校生等インターンシップ推進事業につきましては、職業観や勤労観の育成とともに、群馬の特色ある企業を知る機会を設定するなどして取り組んでおります。②のキャリア教育サポート事業や③の職業人材育成事業については、企業や産業界と連携した実践的なものとなるよう努めております。そのほか④の商工団体などとの課題やニーズの共有を図っているところであります。

中ほどのぐんまの道徳につきましては、道徳郷土資料集「ぐんまの道徳」を作成し、楯取素彦や船津伝次平などの郷土の先人や尾瀬や富岡製糸場などを取り上げ、郷土愛や自然を大切にする心の育成に活用しています。

最後のふるさと学習につきましては、市町村における実際的な取組例になります。世界遺産やその他地域の文化遺産等を活用し、地域や郷土に対する誇りや愛着を育む取組が各地域で行われております。説明は以上です。

(大澤知事)

ただいま説明をしていただいたわけですがけれども、説明を聞いて、この議題について、ご意見がありましたらお願いいたします。

(天田教育長職務代理者)

過日、福井県に教育委員会全員で視察させていただきました。福井県の場合は少し特殊かもしれませんが、学校の地域と公民館の地域がちょうど一緒なのです。教育だとか文化の伝承だとかいろいろなことをやっているのですが、非常に効果的に公民館だとか学校を利用して、教育全体が向上しているのではないかというふうに思います。人口が少ないので、範囲が非常に狭いのですが、そういうことをやって、ご存じのとおり、福井県は文科省のテストでも必ず上位にきているところであります。

それと過日、県立歴史博物館を見させていただきました。リニューアルオープンということでかなりきれいになって、展示も始まったと聞いています。その中で、東国文化の認知度が、27年度で40%で、県民の40%が知っているということです。それから目標として持っているのが、31年度で80%という認知度を掲げて、いろいろ活動していると聞いています。子どもだけではなくて、やはり一般社会人を含めて、東国文化や世界遺産について、教育をしていくというのはちょっとあれですが、知らしめていった方がよいのではないかと考えております。

そのために、いろいろある県の施設、日本絹の里だとか、渋川の埋蔵文化財調査事業団とかと連携し、富岡なら富岡というだけではなくて、日本絹の里に行くと、その後富岡に行くと非常に理解ができます。絹全体の理解ができるということがありますので、ルート化だとか、全体を理解させるようにしたらどうでしょうか。学校だけでなく、一般社会人まで広がらないと、たぶん学校の方にもいい影響はでないと思っています。

(大澤知事)

確かに絹の里は非常にいい施設で、あれが富岡製糸場の隣にあったらと思うくらいですが、絹の里自体でいろいろな企画展示をしてお客様を呼び込もうと努力はしている状況ですが、是非、その辺については知事部局としても連携してほしいと思っています。

群馬県は非常に多くの魅力がありますが、都道府県魅力度ランキングが45位で、受け止めなければいけないだろうと思うのですが、群馬県人が群馬県のことをどれだけ知っているかという、例えば、上毛かるたは、小学生からみんな一生懸命やって、上毛かるたをみんな言える訳です。東京などに行くと、群馬県民ですと言うと、「し」は何だか言ってみろ、なんて話をしたりします。そういうふうに、群馬県の連帯感を持つのですが、群馬の魅力、誇りまではいかないのです。それはなぜかと言うと、上毛かるたの読み文の意味が分かっていない。「天下の義人 茂左衛門」と言っても、茂左衛門って何だか分からない。そういうことで、私は知事になってから、上毛かるたの読み文の解説書を出しました。そうしたら、お母さん方が買う。子どもに馬鹿にされないように。それも私はいいいことだと思います。絵札と読み札の中身をしっかりと覚えてただけでも、群馬ってすごいなと思うんですね。

東国文化もそうですが、今、認知度がまだ40%くらい。東日本最大の古墳県であります。奈良、岡山、大阪の次に4番目に古墳が多い群馬県。それから埴輪は、全国一の埴輪県と言われていながら、子どもたちはどれだけ知っているかといったら知らないのです。

私は日曜日に京都の国立博物館に行ってきました。古墳時代のいろんな展示物がありましたが、一つこれくらいの埴輪が飾ってあったのですが、唯一、一つの埴輪なんですね。それで見たら、群馬県太田市の出土なのです。太田市と藤岡市が埴輪の生産地だったので。京都の国立博物館の中に、太田の埴輪を見たとき、これは修学旅行の生徒が見たら感激するだろうな、群馬を誇りに思うだろうな、私が思いましたから。すごいじゃないか。そういうところを一つ一つやって行こうではないかということで、東国文化の副読本も作ろうと言って作ったのです。そして、お子さんとともに、親も勉強してもらいたい。

みんなで勉強しないと、群馬県の認知度は上がらないのではないかという思いで取り組んできて、教育委員会も、今、認知度も上げようとして、古代東国文化サミットをやっている。集まった人数は、高崎の時はすごかったです。高崎には八幡塚古墳だとかの保渡田古墳群だとかが整備されているから認知度は高いんですね。しかし、

教科書にでている渋川の黒井峯遺跡は素晴らしい遺跡だけど、覆土してしまっていて何も見えない。だから、見に行く人がいない。渋川の人、子持の人もあることも知らないで育っている。そういうのを県としても大切にしながら、子どもたちに誇りと愛着を持てるようにしていかななくてはならない。

今、天田さんから指摘があったことをしっかり考えながら取り組んでいって、しっかり群馬の素晴らしさというのを、もっともっと子どもたち、親も勉強していかなければと。そして、群馬の魅力を上げたいと思っています。他にご意見はありますか。

(小池委員)

今のご発言にも関連するのですが、東国文化に限らず、古墳文化、上野三碑もそうなんですけれども、なぜその時代のその地域が活発な活動をしていたのか。もう少し広い視野で、東アジアだとか、日本全体の中の人の流れだとか、ストーリーをちゃんと添えた上で、古墳とかいろいろ紹介していただきたい。

というのは、知事さんが見せてくれた東国文化の副読本もそれぞれの古墳とかがとても詳しいです。でもなぜその古墳がここにある、それをみんな大事に守ってきたのか。その成り立ちが書かれていない。それは大変残念なことだと思います。それは富岡の世界遺産も似たようなところがあって、当時の日本にとって絹産業というのは、近代化国家になる時に一番基点となった産業です。そういう意味で考えて埼玉県の本庄あたりから、富岡もそうですし、伊勢崎、桐生、足利あたりまでの絹織物をひくくめた非常に大きな近代産業がここで成り立った理由を、話の筋として理解してくれていけば記憶に残るだろうと思います。天田委員さんが言われたように、今の子どもたちは絹産業がどのように使われているかも分からない。

そういう中での大人の思い入れだけではなく、時代背景を整えた上での副読本を作った方がよいのではないかな。もう一つに先ほどでてきた渋川の金井東裏遺跡ですが、群馬県の地理的特性を非常に反映した遺跡です。というのは、群馬県というのは日本の脊梁山脈にありますが、火山が噴火して、いくつもの自然災害を含めてですが、いろいろな特徴がある遺跡を残してくれた。これは人間の営みではなく、尾瀬も芳ヶ平もそうですが、火山の噴火によってできた特徴がある地形です。そういう日本にとって、あるいは、もっと広い視野で、群馬の地がどういう意味を持っているのか、それを含めた子どもたちへの教育を是非やっていかななくてはならない気がします。

(大澤知事)

確かに群馬県は歴史文化の基点だったと思います。だから上野三碑も、多胡碑だ、山ノ上碑だ、それを点でやっていたら興味がなくなると思います。それが多胡碑の生い立ちだとか、その物語やストーリー性ができれば、他の古墳とのつながった歴史文化が充実すると思います。その辺のところを、もう一歩突っ込んだ形で、教育委員会の方でよく議論していただけますか。群馬の魅力はそこにあるんだと私は思います。

他にありますか。

(藤原委員)

今年の2月に、東国文化の研究発表会で小学校や中学校の児童生徒が発表しているのを見ました。その中で見て聞いたことから、教育へのアプローチというのでしょうか、小学校の児童や中学校の生徒が、どういう点に興味を持ったのか、そして今の小池委員の話にありましたように、点で見るのではなくて、線のつながりで見えていくというのを、この研究発表会から逆に教えられました。少しご紹介いたします。

一つは、藤岡の小学生が、教育長賞を受賞したものですけれども、これは藤岡の第

一小学校には、藤岡学校という扁額があります。この扁額を書いた人は誰かという、それは楫取素彦です。それで楫取素彦という人はどういう人か、また彼らは調べます。楫取素彦は産業や教育の振興に力を注いだ人。ではその人が具体的にやったものは何なのか、それを調べていく。東国文化、いわゆる群馬県にある遺跡、あるいは偉人というものがあるとしても、急に東国文化、金井東裏に行っても、そこにいる児童や生徒は分かるかもしれない、あるいは富岡に行っても、太田の子は興味を持たないかもしれない。

したがって、まずは自分のところにあるものに興味を持たせる。全ての小学校の先生や中学校の先生が地元にある遺跡について知り得るということが大切です。ですから、先ほど天田委員からも話がありましたが、公民館長とかいわゆる地域のボランティアが、総合教育という時間の中で、地域の人たちに学校に来てもらって話してもらう機会があります。そういったものの活用とか、あるいは人材バンクとかを構築して、地元にある遺跡を紹介できるようにする。

また、知事賞をとった子は古墳を調べていました。ここで言いたいのは、社会科見学とかの活用です。この子はまず実際に保渡田古墳群を見に行き、次にかみつけの里博物館に行き、その後、群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘情報館に行き、そこで興味をさらに広げ、そしてこの副読本を見て、なぜ古墳が群馬にこれだけあるのか。群馬というところはどんなところだったのか調べている。群馬はこんなに素晴らしいところだと、さらなる郷土への愛着という今回の趣旨とするところが子どもたちにも受け継がれ、自分たちが醸成していく。例えば、大学は東京に出たとしても、これだけいい群馬には戻って来てくれる、ということにつながっていくと思います。

(大澤知事)

群馬県は昭和10年に古墳を調査して、それ以後調査していなかったの、何年か前に調査させてもらったのですが、13,000基から古墳があつて東日本最大の古墳県であり、各市町村にほとんど古墳があるわけです。その古墳は、藤岡でも、伊勢崎でも、前橋でもみんな整備されている。そういうのを各市町村が整備して、まずは自分たちの町の古墳から勉強に入って、群馬の古墳を勉強しはじめ、古代から勉強をしていったら、非常に関心が高まってくるものと期待しています。それで、あちこち行って、古墳を再整備しましょうと呼びかけているのですが、市町村も財政難で。その辺は、子どもたちに興味を持ってもらうには、一番大事だと思っていますので、よく教育委員会でも考えていただきたいと思っています。

(笠原教育長)

総合計画も教育委員会の教育振興計画の中でも、郷土に誇りと愛着を持った子どもたちをしっかりと育てていく、それが若者の定着にもつながる。郷土に誇れるものをつくり子どもたちに意識を持ってもらうということが非常に大事だと思います。

そういう意味で、東国文化、世界遺産は群馬県の中では非常に魅力的なものだと思いますので、学校現場としっかり連携しながら、また、知事部局と連携を取りながら、子どもたちが興味を持って、他の人に自慢できるような、そういう思いを子どもたちに持ってもらえるような教育を皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

(大澤知事)

尾瀬学校についても、私の母校である太田高校で講演しました。生徒が900人いて、「尾瀬に行ったことがある人はいますか」と質問したら、手を挙げたのは10人しかいない。これでは駄目だと思いました。子どものときから自分のふるさとを分からない子

どもが大人になっては、群馬の魅力が将来、魅力ではなくなっていってしまうということで尾瀬学校を始めたのです。小学生からしっかりと自然の宝庫であり、ごみの持ち帰り運動をやっている尾瀬の厳しさを勉強してもらおうと始めたのです。群馬県も広いですから、今は、尾瀬ばかりにこだわる必要はないのではないかと考えていて、例えば、芳ヶ平でも今、研究されているようですが、それぞれの地域で教育の過程として、よいものがあれば、尾瀬だけにこだわらなくても、例えば、古墳でも、何でもよいから、自分のふるさとを誇れるものを取りあげることで、勉強に関心や興味を持つようになる、そういうふうにつなげていけばよいと思っています。

古墳の話が長引いてしまって申し訳ないのですが、平田さん何かありますか。

(平田委員)

キャリア教育のところ、特にインターンシップについて教えていただきました。特に普通高校のインターンシップがなかなか進んでいないということを知りました。群馬県内には素敵な企業がたくさんあって、そこで普通高校であろうがそうでなかろうが、働くことの大変さを学ぶことももちろん大切だと思いますが、むしろ自立することの喜びであったり、働くことの誇りであったりとか、いきいきと働く社員の方々の姿とか、そんなようなことを、長い時間でなくてよいので、普通高校の生徒にもぜひ体験してもらうことができるとすると、大学受験ということはもちろんあるけれども、いずれ地域や社会に出ていくわけなので、キャリア教育という意味で非常に有効と思いました。ただそれには、企業の方の大変な部分、協力がないと、なかなか手がかかることだと思うので、ぜひそのようなご協力をいただくとありがたいと思います。

(大澤知事)

キャリア教育における普通高校の取り扱いについても、教育委員会の方で対応していると思うのですが、教育委員会の方でご意見ありますか。

(高校教育課長)

昨年度の実績で申し上げますと、県内の公立高校であります 51 校がインターンシップを実施しております。1,200 人ちょっとの生徒が 512 の事業所で行っています。

県総合計画の指標では平成 31 年度に県内の公立高校の生徒が、3 年間のうちで 1 度はインターンシップに参加する生徒の割合を 50% にするという目標を掲げ、その達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。今お話しがあった産業界等の連携については、今後強めていきたいと思っています。

(大澤知事)

普通高校の実績はどうなっていますか。

(高校教育課長)

専門高校の生徒は約 7 割くらいがインターンシップに行っていますが、普通高校は、2 割くらいとなっています。

(笠原教育長)

普通高校、特に県外に進学する生徒が多い進学校については、群馬県の産業はスバルなど全国的に見ても高い集積がある群馬の実態というものを、なかなか高校生が認識していないまま進学してしまって、就職の段階で県外の企業を希望してしまう。

あらためて、歴史文化だけでなく、現在の県内の産業がどうなんだと、日本、あ

るいは世界に進出できる企業がたくさんあるんだということを高校生の段階でしっかりと理解していただくということも、専門高校は県内中心に就職を考えている生徒が多いものですから、特に普通高校の生徒に県内の企業に目を向いてもらう取り組みについて、知事部局の産業経済部ですとか、商工会議所、中小企業団体中央会や農業なども含めて経済団体の方と意見交換をきちっとできる仕組みづくりを、今後考えさせていただきたいと思います。

そのような中で、逆に進学校の生徒たちがどういうことを喜んでくれるとか、希望を出してくれるとか、企業の方で考えてくれれば、企業にとっても、これから若い人を確保するというのも死活問題だと思いますので、しっかりとお互いよく連携を取りながら、インターンシップを進められるような取り組みを、新しい形で進めさせていただければと思っております。このようなことを考えていますが、如何でしょうか。

(大澤知事)

よいと思います。青木さん、何か意見ございますか。

(青木委員)

インターンシップやキャリア教育は、子どもたちにとって経験をするいいことと、夢を持ったりするチャンスだと思います。例えば、そこがいいと言って行ったときに、夢が壊されないような仕組みがあれば、もっと活かされるのではないかと思います。

(大澤知事)

受け入れ側が対応する際に、子どもの夢が壊されないように、その辺は産業経済部と教育委員会できよく連携した中でやっていただきたい。

なかなか普通高校では難しく、医学部の見学ということであれば、行く生徒もいるようですけれども、工場に行くと言うと、まずはそれよりも大学受験が先だという声も聞いています。それ以前に、今、中学校でもキャリア教育で工場見学に行ってますけど、その辺のことはよく研究させていただきたいと思います。

(2) 「障害がある子どもたちへの支援について」

(大澤知事)

それでは、次に、障害がある子どもたちへの支援について、担当課から説明させていただきます。

(特別支援教育課長)

それでは障害がある子どもたちへの支援について、資料2になります。特別支援教育につきましては、いろいろな課題に取り組ませていただき、また支援をいただいているところですが、ここでは4点を左上に挙げさせていただきました。

既に解消されましたが、特別支援学校の未設置地域の課題、市立特別支援学校の県立移管の課題、高等部生徒の卒業後の就労の課題、医療的ケアを必要とする児童生徒の増加の課題。これらの課題に対して取り組んでいます現状と成果を、その右側に示しました。

特別支援学校の未設置地域の課題につきましては、平成27年の吾妻特別支援学校の開校をもって解消され、現在は高校部がない地域への高等部開設を進めるよう取り組んでいます。市立特別支援学校の県立移管の課題につきましては、平成25年度に伊勢

崎と館林の特別支援学校を県立移管し、現在は平成 29 年 4 月を目標に、桐生市立特別支援学校の県立移管の作業を進めています。

高等部生徒の卒業後の就労に関する課題への対応といたしまして、ここでは実習先の開拓を進める就労支援員の増員につきまして、年度で示させていただきます。

医療的ケアを必要とする児童生徒の増加という課題につきましても、医療的ケアに携わる看護師の増員について年度で示しています。

その下の主な取り組みには、今説明しました現状・成果の中から 3 点を示します。まず、①高等部の整備です。未設置地域の解消の次のステップとして、小学部から高等部まで、地域で学ぶ教育環境づくりということで、具体的な政策で示しました 4 地域で高等部の整備を行っていきます。

既に沼田地域については、平成 31 年度に開校予定で、まもなく仮設校舎の建築が始まるところで、仮設校舎への引っ越し、現在の校舎の解体、新しい校舎の建築へと進めていくこととなります。右側には、特別支援学校の児童生徒の増加が分かるように、平成 21 年度からの在籍人数を掲載しました。上段は高等部のみの人数となります。

次に、②就労支援についてですが、施策の方向としては、一般就労の促進、地域と結びついた新たな作業種の開発と製品のブランド化です。具体的な施策としましては、配置しました就労支援員を中心に、実習先の開拓と雇用先の確保を引き続き行います。また、企業で採用を担当している方に、障害がある生徒を理解してもらうことが、雇用を促進することにつながりますので、各学校で企業採用担当者学校見学会を実施しています。また、先ほど平成 31 年度に沼田地域に特別支援学校高等部を開設することをお話しましたが、この開設期から作業学習に尾瀬・片品地域で駆除された鹿革を使った作業学習を導入しようと考えています。そのために、今年度から高崎特別支援学校、高崎高等特別支援学校で導入のために先行して作業学習を開始します。右側には、平成 21 年度からの高校卒業生の一般就労率と全国順位を示しました。

最後に重度重複障害教育です。施策の方向としましては、重度重複障害児の教育の充実、保護者の負担を軽減するための通学や医療的ケアに関する環境整備を進めていきます。具体的な施策としましては、義務教育段階でスクールバスを運行していない二葉特別支援学校と、隣接する二葉高等特別支援学校も含めてスクールバスの導入を検討していきます。また、医療的ケアについては、必要とする児童生徒に対応した看護師の増員について検討を進めていきたいと考えています。右側には、平成 21 年度からの医療的ケアの実施校数、対象人数、看護師数を示しました。

なお、②と③の四角の右下のところの四角囲みでは、各課との連携内容を記載しました。資料 2 についての説明は以上です。

(大澤知事)

今の説明について、ご意見がある方はお願いいたします。

(天田委員)

過日 11 月 1 日に太田高等特別支援学校の創立 30 周年の式典に出席しました。高等部ができてちょうど 30 年。その式の中で、校長先生がおっしゃったことが、私の耳の中に残って、強い印象を受けていることがあります。それは、「強い人間だけではいがみ合いが発生しますが、弱い人間がいてお互いに助け合えるというような社会が醸成される。」ということです。

やはり、助け合いということが大変重要と思います。先ほどの説明の中でもありましたように、県でも高等部の設置について、あるいは、一般の支援学校について、知事さんはじめ協力していただいて、大変よい組織ができつつありますが、未設置の地

域として、藤岡、富岡、吾妻がありますので、早期に予算化して開校に向けていただければと思います。遠い人は非常に通学しにくいということがありますので、それを解決するには地域で高等部まであるということが重要ですので、よろしく願います。

(大澤知事)

ご指摘のとおりだと思います。特別支援学校がないところで、保護者の皆さんが平成23年に非常に強力な運動を展開して、藤岡、富岡、吾妻に支援学校ができましたが、高等部ができてはじめて就労につながっていきます。

通学の負担を軽減すると言っていますが、資料で高等部が「整備予定」となっているのが、前々から気に入らないのです。これは県のやり方です。いつまでも終わらない、いつ始まるかも分からない。これはいつやるのですか。それぐらいの気持ちでやっついていかないと進みません。自分たちが保護者になった気持ちでやらないと、自分の子どもが吾妻にいたら、本当に「予定」で済むのでしょうか。自分が保護者の立場になって、県の職員には取り組んでいただいて、特にこの特別支援学校の高等部においては、障害者雇用を増やそうという方向性があり、高等部の設置は最重要課題でやっていますので、是非この「予定」と書かないで、目標年度を書けるように一日も早く取り組んでいただきたいと強く要望します。これは要望ではなく、指示です。他にご意見ありますか。

(平田委員)

就労支援に関連して、特別支援学校に行っていないけれども、いわゆる通級で障害のある子どもたちがいると思います。軽い障害であったり、精神的なもの、あるいは発達障害もあるかと思いますが、この人たちに対しても、県ではチームティーチングを付けたりとか、かなり手厚くやっていると思います。

しかし、キャリア教育という意味では、コミュニケーションが苦手な子どもたちが、将来、コミュニケーションで仕事をしていくような職業はなかなか壁が高いし、やがてそれが就労に対して自分から積極的になれない理由になってしまうと思います。私は、前橋の地域若者サポートステーションで聞いていて、本当にそうだなと思ったのですが、コミュニケーションが苦手なタイプの発達障害の人たちというのは、精密さを求められる仕事にもものすごく向いていて、他の人が全くできないことを、あっという間にやっつけてしまいます。そういう人材が求められていると聞いて、そうなんだと思いました。アインシュタインもそうであったように、いろんな子どもたちのキャリア教育は、その人の個性をどれだけ将来に生かしてあげられるかにつながるとは思います。おそらく特別支援教育のところ、例えば発達障害があったり、コミュニケーションが苦手な子どもたちに対しての将来というのが、まだつながっていないのかなと思います。

是非、こここのところを将来につなげてあげると、子どもたち自身も夢が持てるし、保護者も安心されるのではないかと思います。

(大澤知事)

今の意見について、どうですか。

(特別支援教育課長)

発達障害の子どもについてですが、いろいろな通級指導教室、例えば言語障害、情緒、難聴、LD・ADHDに通級していますが、その中でも情緒とLD・ADHD通級に

多くの発達障害の子どもが通われています。そこでは、ソーシャルスキルトレーニングとして、社会性を身につけることを学習しています。

小学校から中学校、そして高等学校にも、平成30年4月に文科省は通級指導教室を作ると言っていますので、システムとして小学校、中学校、高等学校と、発達障害の子どもたちがつながっていくことを作っていくことが必要ではないかと思っています。

その上で、全員をフォローできるわけではなくて、各通常の学級の中の子どもたちをフォローしていかななくてはならないので、教員への研修の充実を目指しています。幅広く発達障害の理解を広めていくということに当課としては努めていく必要があると思っています。

(大澤知事)

発達障害の子どもたちは増えてきているのは事実なので、しっかりと対応してください。他にございますか。

(小池委員)

日本の教育は、これは特別支援教育に限らないのですが、「何々をさせる教育」で成り立ってきましたけれども、これからの教育は「できることをきちんと見つけて、それを伸ばしてやる教育」。

特別支援教育はその一つだと思うのですが、一般の子どもたちにとっても、これからそれをやっていかないと、いろいろなところでつかえてしまう。社会の変化は非常に大きいですから、教育委員会としても特別支援教育と区切らないで考えていきたいと思っています。

(笠原教育長)

障害者の雇用について、いろいろな働き方があるということを経営にも理解していただく取組を産業経済部中心にやっていただいています。障害にもいろいろな障害があって、企業としても十分に活用していただける人材が、その中にもいるんだということを知っていただく必要があると思います。障害というと身体障害の方のイメージだけが伝わってしまう気がしますが、もちろん精神障害への取組もしていかななくてはいいませんが、そういった中で、発達障害についても企業の方にも理解していただく取組を、産業経済部と話をしながら進めさせていただければと思っています。

(大澤知事)

私たちの時代と違って、家庭が子どもを大事にする中で、障害があったら特別支援学校に通わせるとか、発達障害だったら通級教室に通わせるとか、保護者もかなりオープンな形でやっていくように思いますが、学校の対応としては、それを十分考えていますか。人数が増えてきていることに対して。

(特別支援教育課長)

特別支援学校、特別支援学級に在籍している児童生徒の増え方というのは、理解の促進につながっていると思います。例えば、平成27年度の在籍が、特別支援学校ですと2,183名だったのが、今年度は2,236名ということで、この一年で53名増加しています。遡っていくと、100名に近い数で増加した年もありまして、保護者の方も特別支援学校を理解し、教育内容に賛同して入学させている姿だと思います。今は、特別支援学校を例に出ささせていただきましたが、特別支援学級についても、先ほどの通級にし

ても、右肩上がりが増えていくというのが現状です。

(大澤知事)

通級教室は学校の中でやっていて、対応はできていますか。

(特別支援教育課長)

通級指導教室については、10 数名でまとまって1 学級なので、学校にあるところは自分の学校で見られるのですが、他校通級では、自分の学校にないので、他の学校に通っているというスタイルです。ただ市によっては、市域を網羅するためにブロックで考えて、そこにいる通級のスタッフが午前中は他の学校を回って、相談を受けるシステムを作ったり、いろいろと子どもたちを支援する方策を考えながらフォローしているというのが現状です。

(大澤知事)

結局はそういう形がいいと思っています。子どもに集まれと言っても、距離的なものがあると思います。

(特別支援教育課長)

県としては情報発信をして、各市町村が利用できるようにしていきたいと思っています。

(大澤知事)

予算が必要ということですか。わかりました。
他にございますか。よろしいですか。

(3) 「子どもの貧困対策について」

(大澤知事)

次に子どもの貧困対策について、説明願います。

(子育て・青少年課長)

子どもの貧困対策について、説明させていただきます。

平成 25 年の国民生活基礎調査によりますと、平成 24 年の我が国の子どもの貧困率は 16.3%ということで、およそ 6 人に 1 人が貧困の状態にあると言われております。平成 26 年 1 月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されまして、同年 8 月には大綱が出されております。この大綱を勘案しまして、本県では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの貧困対策を総合的に推進するための「群馬県子どもの貧困対策推進計画」を策定いたしました。

この資料 3 は、主に計画に記載している内容を示したものです。計画の基本方針は記載のとおり、次の 4 つとなっております。

1 つ目が、貧困の世代間連鎖の解消に向けた施策に取り組むこと、2 つ目は、貧困が与える子どもの心理的な影響に対するケアとして相談支援の充実に重点的に取り組むこと、3 つ目は、市町村や関係機関、民生委員・児童委員、民間団体と密接な連携のもとに総合的に取り組む体制を構築すること、そして、4 つ目は、大綱にも示されている 4 本の柱による支援です。

その4本の柱ですが、まず教育の支援です。施策の方向性は、すべての子どもたちが学ぶ意欲を持ち、能力や可能性を最大限伸ばせるよう、教育環境と学習支援体制を整備するという事です。次に生活の支援です。施策の方向性は、関係機関と連携しながら、様々な面から生活を支援し、子どもの健全な成長を促すということになります。3つ目は保護者への就労支援で、保護者の就労は生活の安定や教育的意義からも重要であるために、関係機関と連携して支援の充実を図ってまいります。最後に経済的支援ですが、世帯の状況や所得に応じて、生活保護や各種手当の給付、貸付制度などにより、経済面から世帯の生活の基礎を支えます。資料の各右側のところには、県の各部局で取り組んでいる事業を抜粋して記載しております。

また、本計画では資料にあるとおり、目標指標を5項目定めております。資料にありますとおり、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率、同じく、中途退学率、この2つについては、今のところ現状値が出ておりませんので、当初値が最新のデータとなっております。児童養護施設の子どもの高等学校等進学率は100%、小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況については、平成27年度で91%と上がってきております。生活困窮世帯等への学習支援実施自治体数も、計画当初は4市でございましたけれども、現在は25市町村で実施されているということになっております。

資料の方では、計画に記載している施策の方向性ですとか、各事業のことを説明させていただきましたが、現在子育て・青少年課では、今年度、貧困対策に関連しまして、今後の施策を検討するための材料とするために、子どもの生活実態調査を実施しております。

小・中・高校生、保護者、教員等へのアンケートを行うとともに、実際に支援に関わっている機関の関係者ですとか、既に子ども食堂や無料学習塾などを実施しているNPOなどへもアンケートやヒアリング調査を行う予定がありまして、スケジュールとしますと、来年1月頃まで調査を実施し、その後、分析を行いまして、3月には報告書をまとめたいと考えております。子育て・青少年課からは以上でございます。

(大澤知事)

ただいまの説明について、ご意見ありましたらお願いいたします。

(笠原教育長)

この問題は教育委員の皆様とも少し議論をさせていただきました。そうした中で、この間、知事とも議論させていただきましたが、貧困とは何か。非常に難しい問題だと思いますが、ただやはり、いろいろな家庭環境を背景にした子どもに関する問題は、子どもが学校の中で、SOSみたいのがあれば、学校の中で子どもから発信されるのではないかと思います。そこは、学校現場、特に、教師サイドがそのの場所をしっかりと感受性を高くして、子どもたちの状況をきちっと踏まえて考えていかないと、大きな悲惨な事件にもつながってしまうのではないかと。

このため、学校現場での取り組みは非常に大きな意味があるし、大事なことではないかと思っています。ただ、なかなか貧困対策というのは、説明にありましたように、具体的にこれを解決していくには、福祉の施策と、各家庭ですとか、子どもがしっかりと結びつかないと、なかなか貧困自体を解消したり、改善することができないということで、そういう意味では、教育現場と福祉サイドが本当に連携して、子どもたちの様子から、想像力を働かせて取り組んでいかないと、悲惨な事件が出てきてしまうのかというのが、教育委員会の皆様のご意見であります。今まで以上に県庁の中での教育委員会と福祉部門、あるいは子ども未来部との連携、あるいは県の教育委員会と市町村の教育委

員会、さらには市町村の教育委員会と市町村の福祉部局との連携がしっかり働いて、タイムリーにスムーズに施策に結びつかないと、対応というのが後手後手に回ってしまうのではないかと思います。そこが教育委員会として問題意識を持っているところでありますので、そのことの連携をしっかり高めていかないと、この問題というのは対応が難しいというのではないかと、このことを教育委員の皆様とお話をさせていただきました。具体的に取り組んでいらっしゃる委員さんもいるので、その辺をお話させていただければと思います。

(青木委員)

貧困問題ということで、子ども食堂というのを始めて、群馬県内ではないのですが、貧困とは先ほど言われたように、どこまでが貧困でということが分からないのです。

それを例えば、行政に言ったところで、その情報が流れてくる訳でもなく、また学校の方へその情報と呼び掛けても、学校の方でも個人情報ということで教えてはいただけません。それはもちろんなのですが。ただ、私たちがずっと活動してきたのは、ものすごく地域の連携とか協力体制があるところとないところではやっぱり違うのではないかと、私が行っているところでは、貧困家庭をどういうふうに分かってきたかということ、民生委員の力がものすごく強くて、そういう家庭ではないだろうかということ、お手紙を入れてくださったりして、子ども食堂に来てくれるようになったのです。

それが福祉の方でと考えるのですが、中には子どもを連れて来て、勉強も教えてもらいたいというお母さんもいます。そうすると、教えるということで教育になってしまうのです。ボランティアで塾の先生だったり、お辞めになった学校の先生方とかいろいろやっていたのですが、それがもしお辞めになった教員の方の、例えば会社があるとして、人材バンクではないですけども、頼めますかと言ったときに、いいですよとってくれるような行政の流れがあると、もう少し貧困に協力できないかという人たちがつながっていくのではないかと思います。

また、先ほどおっしゃられたように、福祉と教育が連携してといっても、どこかが指示を出していかないと、1本の流れになっていかないのです。実際に貧困のお母さんだったり、お父さんだったり、例えば、私たちが相談を受けて、行政に行ってくださいとお話しをしても、たらい回しにされてしまう現状が多いのです。そこが福祉と教育が1本でつながっていて、例えば、教育委員会に1本の連絡が入れば、全部にそれがつながって、たらい回しにされないという環境下であれば、もう少し協力体制ができるのではないかと思います。

(大澤知事)

聞いていて分かります。国、県みんな縦割りで、その弊害、専門性は高いですけど、横の連携が悪い。それがこういう問題のときに、如実に表れて出てくる。例えば、お話にあったように、ワンストップで、誰かが窓口をしっかりした人がいてくれて、その人から福祉の関係、教育の関係、生活保護とか、経済的な関係などの専門のところにつながってくれる、そういう人が見えるところにいてくれたら、もっといいのにと、思います。その辺が今の行政の組織だと難しいと思っています。

それがワンストップで受けられる、今話がでた子ども食堂で食事をさせながら、その時に見守って、他につなげていく形。放課後児童クラブで受け付けたら、その子の様子を見て、「子ども食堂があるよ」、「こういうものがあるよ」、というふうに各セッションで、トップの人たちが横の連携ができていれば、可能ではないかと思いますが、それについては、教育委員会としてどうでしょうか。

(小笠原教育次長)

文部科学省は、まだ決まったわけではないですが、学校が貧困対策のプラットフォームにならないとなかなか難しいのではないかと。ただ、拠点になるためには、やはり人材が必要であり、例えば、ソーシャルワーカーのような人材を、中学校区に一人ずつ置くことによって、学校の機能をさらに強化して、学校が貧困対策のプラットフォームになれるようにしていく、というようなことを検討しているようです。果たしてそれが最適かどうかという問題は残ると思いますので、やはり群馬県においてどういう形が適切かということ、いろんな部局と検討していくことが大切だと思います。

(大澤知事)

やはり、現実に行っている人の意見が、私は一番強いと思います。スクールカウンセラーで、学校の中でプラットフォームといっても、その先をどれだけスクールカウンセラーが実態を把握しているかということ、スクールカウンセラーは忙しいと思いますが、現場に出てないかもしれない。それだったら、子ども食堂をやっている人の方が、食べさせたり、会話しながら、その子の実態把握をしやすいところがあると思います。

その人がつなげたり、連絡できたりする連絡網みたいなものがしっかりできていたら、どこの場所で受け付けても、例えば、児童クラブで受け付けても、その横のネットワークができていれば、それでは頼むよとか、できると思います。

私も児童クラブに行き、自分で感じました。例えば、今、児童クラブも人数が増えてきている。70人以上は駄目だと言っている。70名いたら大変だと思いますが、私はこれから増えてくると思っています。ただ、どういう目的でこれから運営させるのかという指針がどこまででているのか。最初は低学年を遊ばせておけばいいんだ、宿題をやってくれて、遊ばせるぐらいでいいんだ、という感覚だったのかなと思います。だから、小学校1年生から6年生まで同じ空間にいる、本当にこれでよいのであろうか。勉強したい子が、自習できるような空間とかそういうものを児童クラブの中で、もう少し子どもたちに合った児童クラブに変えていく必要があるのではないかと感じました。

そういう中で、児童クラブのトップの方が、学校ではなくて、子どもたちを毎日見ていて、感知して、いろんなところに連絡をとって、その子を守ってあげる。そういう実際に働いている人が、一番見つけやすいのではないかと、応援しやすいのではないかと、思います。スクールカウンセラーで、学校だけで対応している人よりも、本当に子ども食堂とか、放課後児童クラブとか、そういうところで子どもに接している人の方がいいのではないかと、思います。その後のネットワークが、いかに行政がしっかりして、皆さんのようなやっている方々に、連絡網とかが周知されていけば、かなり違ってくるのではないのでしょうか。

(青木委員)

行政側がこっちにという連携は、実際はそれがとても難しかったのです。それで、こっちから行政につなげようと思ったのですが、今、それをどうやって行政側につなげていくかやっている最中です。その県と市は、大きい児童館が各地区にあり、それで小さい児童館があるのですが、その中心になっていく児童館を週一回まわっていけば、子どもたちも自然に集まってきて、子どもたちの現状が見えてくるだろうと。その見えたことを民生委員さんも協力体制でいてくれるので、そこから行政につないでいけばよいのではないかと、ということでやり始めています。なかなか子ども食堂も自費で大変で、みんなボランティアさんで、例えばフードバンクもやっているの、いただいたりして。

(大澤知事)

青木さんはどこでやっているのですか。

(青木委員)

足利です。

(大澤知事)

太田も始めましたよね。

(青木委員)

太田とは、またやり方が違います。太田は市で運営されています。長続きするのかということに心配です。どこまでを貧困として、太田市は受け止めているのか。私たちは、例えば、貧困でなくても、片親だったり、もちろん障害をお持ちの子どもを連れてきたりする方もいます。その時に、例えば、私たちが子どもの面倒を見て、ゆっくりご飯を食べてくださいとか、その時に誰かがお母さんの相談役になってあげたりだとかして、貧困だけが対象になっているのではなくて、また、貧困イコール子ども食堂と思われても、子どもたちが嫌な思いをしてしまうといけませんので、あまりそういうことは謳っていません。子ども食堂ということで、子どもたちには、いろいろなものを好き嫌いなく食べてもらい、食器の片付けなどもやってもらっています。

(大澤知事)

あくまでも食事だけですか。

(青木委員)

今、その場所では食事ですが、話を聞いていて、勉強をみてもらいたいというと、私たちは勉強をみてくれる先生につなげて、勉強をみたりしています。

(大澤知事)

大変ではありますが、そういう熱意のある人が、先駆者として、いろいろと問題を直しながらよいものができると思います。

(青木委員)

私たちが子ども食堂を始める前に、一応行政にはお話をしました。まだ、子ども食堂の話がまわってなかったのか、わからないということで、群馬の方では受け入れてもらえなかった現状がありまして、足利の方でボランティアさんと協力しながらの形で。

(大澤知事)

それは放課後教室とか、児童クラブとか、そういうところとも連携しているのですか。

(青木委員)

連携しています。

(大澤知事)

そうですね。

(青木委員)

やっとその連携ができるようになったところです。かなりの時間がかかりましたが。

(大澤知事)

初めての取組は、どうしても壁がいくつもあるから、ご苦労いただいたと思いますが、今日は教育長がよく聞いてますから。

(青木委員)

難しいところで、必ず資格と言われてしまいます。実績があるかとか。必ずそういうことをと言われてしまいます。実際にやってあげたくても、そういう実績を出してくださいと言われると、ないからできないのです。資格があるかと言われれば資格もないので、できないということになってしまいます。

(大澤知事)

40年も昔から私も言われました。実績持って来いと。初めて始めたのに実績があるものか、と言いましたが、必ず行政は、実績がありますか、経歴書を出してくださいと言う。それも安全面から見たら、やむを得ないところもあるかもしれませんが、実績というのはどこか違うところでの経験が実績として評価されてもよいと思います。ただ、経験や実績等が何もない人にいきなりやらせるというのは大変ですから、例えば、足利でやられている、そこに行って一か月でも勉強してきて、今度は始めてみる。それで私はよいと思います。そんなに難しいものではない。その人の考え方と方向性がしっかりしていれば、私はこの問題は解決していけると思います。

(青木委員)

実は昨日、群馬県内のある教育委員さんから電話がありまして、子ども食堂をどのようにやっていけばよいのかという電話がありました。そうすると、各市町村の話になってしまうのかと思いました。

(大澤知事)

皆さんのようなスタートを切るよりも、太田市が始めたことで、他の市町村が始めるかもしれません。その時に、どこまで考え方がしっかりして始めるかどうか。人事異動になったからやるという人と思いが違うと思うのです。全部が全部そうではないと思いますが、その辺のスタートラインが大事だと思います。

私も児童クラブを見てきて、40人もいると隅っこで本を読んでいる子どもがいる。そういう環境でよいのかなと思います。空き教室はいくつもあるわけですし、勉強したい子、遊びたい子、いろいろな子どもがいるわけですから、1年生から6年生までを一緒の箱に入れる。それを全部同じ箱の中に入れるのは、これから課題になるのではないかと思います。

それからそういう中で、誰か見守る人や、指導者がいて気付いてあげられると、いろんなことを早く感知できるのではないのでしょうか。今の児童クラブでも、責任者はいると思います。

(笠原教育長)

人材確保の難しさというがあると思います。確かに面倒を見るだけではなくて、勉強を指導するとなると、少しそれなりの経験とか知識が必要な部分があると思います。

そうすると、ただ預かるだけの性格から、子どもたちのいろいろなニーズに応じた形

で、児童クラブとか、放課後教室となると、うまく活用できる人材を確保していけるかというところで、知事部局と教育委員会の連携が必要と思います。学習支援ではシステムとして、熱心な方がいる地域の子もだけは中に入れても、そういう方がいないところだとほっとかれてしまうとなると、県とすればどうかなということになりますので、システム作りは、教育委員会は教員OBがたくさんいる訳ですから、県の教育委員会としては、福祉部門とか、実際の場所の提供は市町村に協力していただかないと難しい。学校を使うにしても、小学校、中学校だと市町村と県との連携を図りながら、人材の確保については、教育委員会がしっかりとがんばっていくという連携づくりをしていくことが必要になってくると思います。

(大澤知事)

児童クラブで勉強を教えたいといった場合には、やはりある程度、教育経験者に限定されるのですか。例えば、私が教えたいと言った場合は。

(子育て・青少年課長)

今のところは、一つの支援単位という、学級みたいな形でやっていると思いますが、支援員さんという方が、各支援単位で2人ずつ付くことになっています。その方たちは、どういう方がやってらっしゃるかという、保育士さんの資格をもっている方ですとか、そういう方が多くて、学校の先生の資格がないといけないということはないですが、支援員さんも質の向上を目指すために、放課後児童支援員の認定資格研修というものをやっています。研修は昨年度から始まりましたが、今現在、県内で2,000人くらいの支援員さんがいますので、その方たちを毎年500人ずつくらい研修を受けていただいて、その研修を受けてしっかりとした指導ができるようにという形をとっています。

(大澤知事)

その支援員さんに勉強とともに、こういういろんな問題点の相談とか県の窓口へのつなぎ役とか、そういうことをしてもらえるような教育をしていますか。

(子育て・青少年課長)

今のところ、そこまで、いろいろな相談を受けるというような、カウンセラーさんのような役目までは、研修科目には入っていないのですが、逆に発達障害のお子さんがあるような場合の対応の仕方とか、そういうことはやっています。

(大澤知事)

確かに児童クラブに行く人も、非常に幅が広く、フルに共働きで働いている人の子もたくさん来ていますが、この問題について、まだ時間があるので、ご意見ございますか。

(平田委員)

前橋のM-Changeという取組があって、前橋の教育委員会とNPOと一緒にやっていて、大学生を先生たちがご指導いただきながら、経済的に困難な家庭の中学生に教えてあげます。それを関わった学生たちがやっていたので、少し状況を知っているのですが、学力がついていかない、貧困でそれどころではなくなってしまうのと、結局、将来の進路が結局狭まってしまうので、今中学でやっていますが、できればもっと早い段階で、そういうことができたらいいなと思いました。

それから、大学生がやっていましたが、大学生ではなくて、もしかしたら高校生で

もできるかもしれませんが。そういう若い人たちにとっても、自分が誰かの役に立つという経験が、本当に自分が伸びる上で不可欠の経験になりますので、子どもたちにとっても、若者にとっても、とても素敵な取組だと思いました。

前橋と高崎でそういった取組があると聞いていますが、ただ他の市町村ではまだなかったり、あるいは財政規模が小さくて、なかなかできないということがあると思います。先ほど、教育長さんが言っていましたが、特にその M-Change ですと、人材の確保がかなり大変と聞いています。特に前橋より小さな市町村になると、なお厳しくなるとお思いますので、例えば県の方で、退職された教職員で希望の方を人材バンクにしたり、あるいはその先生方が、大学生や高校生を教えることによって、教える仕組みができたらいとお思います。

直接県がやるのは難しいと思いますが、人材確保というところで市町村の取組をバックアップというか、あるいはやってもらえるように働きかけるということについても、そんなようなことができたらいとお思います。

(大澤知事)

私も学生時代に家庭教師をアルバイトとしてやっていたけれども、お金のことでなくて、学生が子どもに勉強を教えることで自分を磨くこともできるので、私はそういう取組を非常によいとお思います。学生を集めて先生経験者に教育をさせるということですか。

(平田委員)

先生経験者が子どもを直接ご指導することもあるでしょうし、あるいは、大学生や高校生のボランティアを集めて、先生方のご指導のもと、子どもたちを指導ということもあるとお思います。先生方からご指導をいただくことも、もちろん非常に彼らの力になるとおと思いますが、子どもたちにとっては、むしろ、お兄さんお姉さんということでも身近に感じることもあるかもしれません。

学生たちに話を聞くと、最初に子どもたちに心を開いてもらうことが大変ということなんです。忍耐強く焦らないで、少しずつ接していくことが大切だとおと思いますが、あるいは、気を付けなくてはいけないというか、そうしないとかえって心を傷つけてしまう。そうすると、それは、先ほどの話ではないですけれども、若い人だけに任せておくのは、問題が大きすぎるので、先生方や専門的知識がある方のご指導をいただきながら、成り立つこととお思います。ただ、若い人たちの力を借りるということは、子どもたちにとっても、また若者にとっても、すごく役に立つとお思います。

(大澤知事)

本人のためにも。この問題は、1時間半の会議で結論が出るものではありません。これはずっと背負っていく課題だろうとおと思いますが、教育委員会の皆さんと執行部が連携した中で、少しでもよい方向性、よい形を取れていくことが、私はこの会議の成果だろうとおと思っています。是非、これからも皆様方のご指導をいただきながら、この群馬県の教育が少しでも向上するように努力して参りたいとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、時間になりましたので、事務局に戻します。

(司会)

本日は長時間にわたり活発な意見交換をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第1回群馬県総合教育会議を閉会とさせていただきます。

す。ありがとうございました。